

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 美祢市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,104	5,696	466	10,266

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,351	17,032	319	225	168	19,387	
環境衛生事業特別会計	34	34	0	0	21	10	
住宅資金貸付事業特別会計	6	39	33	33	1	15	
観光開発事業特別会計	38	38	0	0	2	-	
一般会計等	17,365	17,078	287	192		19,412	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院等事業会計	3,937	4,212	275	725	619	4,744	3,135	法適用企業
水道事業会計	345	335	10	497	131	2,083	1,014	法適用企業
公共下水道事業特別会計	1,558	1,558	0	0	589	5,734	4,260	
農業集落排水事業特別会計	294	294	0	0	115	1,796	1,342	
簡易水道事業特別会計	411	407	4	5	23	1,781	308	
観光事業特別会計	762	2,324	1,562	1,562	25	137	5	
国民健康保険事業特別会計	3,606	3,435	171	171	304	-	-	
介護保険事業特別会計	2,638	2,495	143	143	399	11	0	
老人保健医療事業特別会計	4,673	4,738	65	65	383	-	-	
訪問看護事業特別会計	17	17	0	0	4	-	-	
公営企業会計等 計				86		16,286	10,064	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
養護老人ホーム秋楽園組合	300	286	14	14	-	348	22	
山口・防府地区広域事務組合	20	15	4	4	-	-	-	
山口県市町総合事務組合	3,075	2,938	137	137	388	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	848	835	13	13	-	-	-	
美祢市萩市競艇組合	1,065	1,065	0	0	30	-	-	
一部事務組合等 計				168		348	22	

- (注) 「山口県市町総合事務組合」について、全部の事務に加入している場合は「山口県市町総合事務組合」と表示し、一部の事務に加入している場合は、加入している事務に係る会計名を表示している。

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
美祢市土地開発公社	0	37	10	37	235	2,268	-	383	
美祢観光開発(株)	14	9	20	-	-	-	-	-	
美祢農林開発(株)	1	19	20	-	-	-	-	-	
(財)やまぐち農林振興公社	16	605	3	122	-	-	-	-	
(財)山口県国際交流協会	2	753	6	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			59	159	235	2,268	-	383	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		755	
減債基金		198	
その他充当可能基金		1,820	
充当可能基金計		2,773	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.22	1.87	1.35	13.29	20.00	病院等事業会計		21.0	
連結実質赤字比率		1.03		18.29	40.00	水道事業会計		210.7	
実質公債費比率	20.3	18.4	1.9	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		169.8		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.34	0.35	0.01			簡易水道事業特別会計		2.3	
経常収支比率	91.6	92.8	1.20			観光事業特別会計		214.2	

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。